

2022(令和4)年度 日本学生支援機構奨学金(予約採用) 書類提出・手続き方法について

1. 対象者

入学前に奨学金申込の手続きを行い、日本学生支援機構の予約採用候補者として「令和4年度大学等(大学院)奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている学生が対象です(貸与型奨学金、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金)ともに共通しています)。

※必要な手続きを行わなければ、奨学金の貸与・給付を受けることができません。各自の責任で期限までに手続きを行わない場合は、奨学金の入金が遅れる、または奨学生としての採用が取り消されることがありますので注意してください。

2. 手続き方法

詳しい手続き方法は、①動画・資料 PDF(動画と同内容)および②奨学金ガイドブックをご確認ください。

①動画・資料 PDF(動画と同内容)

<https://www.ryukoku.ac.jp/freshers/scholarship.html>

②奨学金ガイドブック

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense/scholarship.html

【手続き全体の流れ】

入学後	『採用候補者決定通知』および必要書類を大学に提出し、大学から識別番号(ログインID・パスワード)を受け取る。
～4月7日	『進学届』の提出(入力)をインターネットで行う。
4月21日	奨学金の交付(振込)開始
5月中旬	採用手続き(奨学生証等の受領・採用書類の提出)

※上記は、『進学届』を第1回目の入力期限までに完了した場合のスケジュールです。

入力が上記スケジュール以降となった場合、奨学金の初回振込は翌月以降と大幅に遅れます。

(「5.『進学届』の提出(WEB上での入力申請)期限」参照)

3. 提出書類

全員

- ① 『令和4年度大学等採用候補者決定通知【進学先提出用】』
- ② 奨学金振込口座（本人名義）の通帳のコピー

該当者のみ

- ③ 入学時特別増額貸与奨学金希望者で、日本政策金融公庫の手続きが「必要」な方
 - ・ 『入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書』
 - ・ 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー
- ④ 給付型奨学金の採用候補者で、通学形態を「自宅外」で申請希望の方
 - ・ 自宅外を証明する書類（賃貸借契約書、入寮許可証等）
- ⑤ 給付型奨学金の採用候補者で、『高等教育の修学支援新制度』による学費減免制度も併せて希望の方
 - ・ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

※事前に「2. 手続き方法」に記載した資料を必ず確認してください。不備があった場合は受付できません。

4. 書類の提出日時・場所

【深草・大宮学舎対象】

学部	提出日	受付時間	提出場所
文学部	4月2日（土）～4月5日（火）	10:30 ～16:00	（深草学舎）22号館 305教室
文学部以外	4月3日（日）～4月5日（火）		

【瀬田学舎対象】

学部	提出日	受付時間	提出場所
先端理工学部	4月4日（月）・4月5日（火）	10:30 ～16:00	（瀬田学舎）3号館 地下1階特設会場
社会学部	4月2日（土）・4月4日（月）		
農学部	4月2日（土）・4月5日（火）		

※上記期間の来校が場合は、予備日の4月6日（水）に提出してください。
（受付時間および提出場所は、両学舎とも上記と変更ありません）

但し、奨学金の初回振込が遅くなりますので、ご注意ください。

※原則、会場に直接提出してください。

やむを得ず郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパック等のご自身で追跡履歴の確認できる方法で送付してください。

※郵送の場合、識別番号(ログイン ID・パスワード)の交付は大学ポータルサイトのお知らせで行います。書類送付後に必ず確認し、『進学届』の提出(WEB 上での入力申請)を行ってください。

【郵送先】 下記の宛先に提出してください。

(深草・大宮学舎)

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学学生部 奨学金担当宛

(瀬田学舎)

〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷 1-5 龍谷大学学生部 奨学金担当宛

※封筒の表に、「日本学生支援機構奨学金(予約採用)提出書類在中」と記載してください。

※郵送の場合は、4月5日(火)必着です。

5. 『進学届』の提出(WEB 上での入力申請)期限

	『進学届』提出(入力)期限	初回振込日	採用手続き
第1回目	～4月7日(木)	4月21日(木)	5月中旬頃(予定)
第2回目	4月8日(金)～4月21日(木)	5月16日(月)	6月上旬頃(予定)
第3回目	4月22日(金)～5月23日(月)	6月10日(金)	6月下旬頃(予定)

※入力が第2回目以降となった場合、奨学金の初回振込は翌月以降と大幅に遅れます。

また、給付始期・貸与始期を4月分から申請した場合、遡って4月分からの金額が初回時にまとめて振り込まれます。



上記の申請期間を逸した場合は、採用候補者としての資格は消失します。奨学金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

6. 問い合わせ先

学生部(深草・瀬田)shogakukin@ad.ryukoku.ac.jp